

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
甲府市	北部山付東部果樹地域 (東光寺町)	令和4年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.8ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
うち後継者が居ない農業者の耕作面積の合計	0.4ha
④地区内において今後耕作できなくなる可能性のある耕作面積の合計	1.2ha
⑤地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

(1) 農業者の高齢化による離農や規模縮小、後継者の不在により、農地の出し手は増加しているが、農地の受け手が少ないため、耕作放棄地が増加傾向にある。
(2) 市街化区域内にある農地は小規模で点在している農地が多く、農地集積が困難である。また、山側にある農地は、急傾斜で農業機械が使えないなど、作業効率が悪い。
(3) 生産にかかる諸コストが多くあり収益率が低いことや、山側にある農地では鳥獣被害が多発していることなどが、営農意欲の低下につながっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化及び今後の方針

(1) 農地の受け手が不足しているため、地域内に限らず、地域外から新規就農者等呼び込み、農地の受け手を確保していく。
(2) 新規就農者の育成やサポートを地域一体となってい、今後の地域農業を担っていく中心経営体となるような人材の育成を図っていく。
(3) 地域の営農環境に合った作物や品種の導入を検討していく。

(4) 農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、地域で農地情報を共有することで、農地の出し手と受け手を明確化しながら、農地銀行制度や農地中間管理機構を活用することで、農地の集積を促進する。

(5) 獣害被害が拡大し、農業収入の減少や営農意欲の低下が懸念されることから、管理捕獲の取組みと併せて、捕獲機材の導入や獣害防止柵の整備を進める必要がある。

今後の地域の中心となる経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
認農	農業者A	果樹	0.7 ha	果樹	1 ha
認農	農業者B	果樹	0.3 ha	果樹	0.3 ha
認農	農業者C	果樹	0.4 ha	果樹	0.4 ha
認農	農業者D	果樹	0.9 ha	果樹	0.9 ha
認農	農業者E	果樹	0.7 ha	果樹	0.7 ha
認農	農業者F	果樹	0.2 ha	果樹	0.5 ha
認農	農業者G	果樹	1 ha	果樹	1 ha
認農	農業者H	果樹	0.3 ha	果樹	0.3 ha
到達	農業者I	果樹	0.3 ha	果樹	0.3 ha
到達	農業者J	果樹	0.5 ha	果樹	0.5 ha
到達	農業者K	果樹	0.3 ha	果樹	0.3 ha
	農業者L	果樹	1.2 ha	果樹	1.2 ha
	農業者M	果樹	0.6 ha	果樹	0.8 ha
合計	13人		7.4 ha		8.2 ha